「特許行政年次報告書2020年版」について

特許庁総務部企画調査課企画班 調査係長 黒田 正法

特許庁は、2020年7月14日に、「特許行政年次報告書2020年版」(以下「本報告書」)を公表しました。そこで、本稿では、第Ⅰ章において、本報告書の主要構成等、第Ⅱ章において、冒頭特集『MIRUスポーツと特許』の概要、第Ⅲ章において、知的財産をめぐる動向の概要について御紹介します。

I.「特許行政年次報告書2020年版」について

1. 概 要

「特許行政年次報告書」とは、知的財産制度に関心を持ち理解を深めていただくために、知的財産をめぐる国内外の動向と特許庁における取組について取りまとめたものです。「特許行政年次報告書2020年版」においては、第1部で、国内外の出願・登録状況や審査・審判の現状等、知的財産をめぐる動向を紹介し、第2部で、特許庁の取組を特許、意匠、商標、審判の別に紹介するとともに、知的財産活動を活発化し、イノベーションを促進するための各種支援・施策を紹介し、第3部で、世界各国・地域の知的財産制度の動向、グローバルな知的財産環境の整備に向けた特許庁の取組等を紹介しています。加えて、「コラム」として、知財を活用するAIベンチャー企業のインタビューなど、話題性のあるテーマを中心に取り上げた内容を掲載しています。また、別冊の特許行政年次報告書2020年版<統計・資料編>では、本報告書中の図表等の基礎となる統計情報を含め、知的財産に関する各種統計・資料を紹介しています。

【「特許行政年次報告書2020年版」の主要構成】

冒頭特集 MIRUスポーツと特許

- 第1部 知的財産をめぐる動向
 - 第1章 国内外の出願・登録状況と審査・審判の現状
 - 第2章 企業等における知的財産活動
 - 第3章 中小企業・地域における知的財産活動
 - 第4章 大学等における知的財産活動
 - 第5章 分野別に見た国内外の出願動向
- 第2部 特許庁における取組
 - 第1章 特許における取組
 - 第2章 意匠における取組
 - 第3章 商標における取組
 - 第4章 審判における取組
 - 第5章 特許庁におけるデザイン経営の取組
 - 第6章 情報システムにおける取組

- 第7章 多様なユーザーへの支援・施策
- 第8章 人材育成に向けた支援・施策
- 第3部 国際的な動向と特許庁の取組
 - 第1章 国際的な知的財産制度の動向
 - 第2章 グローバルな知的財産環境の整備に向けて

2. 表紙について

本年の報告書では、「MIRUスポーツ」という切り口から、スポーツを支える最新技術と、「技術を守る武器」である特許に焦点をあてた冒頭特集を組むとともに、本特集と関連した表紙としました。

【「特許行政年次報告書2019年版」の表紙デザイン】



特許行政年次報告書 2020年版 ***



表紙写真提供:(左上) 富士通株式会社 (右上) 株式会社SPLYZA

(下) NTTサービスエボリューション研究所

Ⅱ. 冒頭特集 MIRUスポーツと特許

スポーツは技術と切り離せないものになっています。1964年、東京五輪は世界で初めて生中継され「テレビオリンピック」といわれ、カラーテレビ放送、VTR 収録、スローモーション再生、中継用の接話マイクなど、離れた場所にいる人にもスポーツの映像を届ける新技術が世界中を驚かせました。2019年にはラグビーワールドカップが日本で開催され、通信など多くの技術により、多くの人を熱狂させました。そして、2021年には東京五輪・パラリンピックの開催が予定され、世界中に感動を共有する最新技術の活用が期待されています。

本特集では、スポーツにおける「観戦する」「計測する」「体感する」という3つの「MIRU(みる)」技術について、選手や審判、観戦者のそれぞれの立場の人々を支える最新の技術、そして「技術を守る武器」である特許を、各社の「特許戦略」の一端に触れながら紹介しております。

ここでは、本特集に掲載しました最新技術の一部と、本特集に関連した特許庁の取組の一部を 紹介します。